

政令番号413 無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	9.1E+0			9.1		1.1E+1	11.0	20.1
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.0E-1	0.2	0.2
8	茨城県	1.0E+0			1.0		2.6E+1	26.0	27.0
9	栃木県						1.2E+2	122.0	122.0
10	群馬県						3.0E-1	0.3	0.3
11	埼玉県						3.6E+1	36.0	36.0
12	千葉県	1.3E+0			1.3		6.7E+5	665,741.3	665,742.6
13	東京都								
14	神奈川県	1.6E+2			160.0		9.3E+4	92,508.0	92,668.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県	5.0E-1			0.5		9.0E+1	90.0	90.5
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						5.2E+1	52.1	52.1
23	愛知県	1.0E+0			1.0		3.6E+2	356.9	357.9
24	三重県	1.6E+2			160.0		1.6E+2	155.0	315.0
25	滋賀県					1.6E+0	3.5E+0	5.1	5.1
26	京都府	2.0E+2			200.0		2.0E+1	20.3	220.3
27	大阪府	8.2E+1			82.2	2.1E+0	1.0E+3	1,017.2	1,099.4
28	兵庫県	3.0E+2			300.1		6.4E+2	639.4	939.5
29	奈良県								
30	和歌山県						6.0E-1	0.6	0.6
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.6E+2			260.0		2.7E+2	270.0	530.0
34	広島県	5.0E+0			5.0		1.1E+2	110.0	115.0
35	山口県	6.0E-1			0.6		3.6E+2	358.5	359.1
36	徳島県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
37	香川県								
38	愛媛県						1.3E+1	13.0	13.0
39	高知県								
40	福岡県	8.1E+2			810.0		7.2E+1	72.0	882.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						8.7E+1	87.0	87.0
44	大分県	5.5E+0			5.5		1.5E+1	15.0	20.5
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.0E+3			1,996.3	3.7E+0	7.6E+5	763,506.9	765,503.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。